



2025 年 11 月 11 日

各 位

会社名 三 井 化 学 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 橋本 修  
(コード番号：4183、東証プライム市場)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 高玉 義紀  
(TEL 03-6880-7500)

### 株式分割及び株式分割に伴う配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割及び株式分割に伴う配当予想の修正を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層のさらなる拡大を図ることを目的とするものです。

##### (2) 株式分割の内容

###### ①分割の方法

2025年12月31日（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2025年12月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

|                 |              |
|-----------------|--------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 200,843,815株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 200,843,815株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 401,687,630株 |

(※)発行可能株式総数(600,000,000株)には変更ありません。

##### (3) 分割の日程

|            |             |
|------------|-------------|
| 基準日公告日（予定） | 2025年12月16日 |
| 基準日        | 2025年12月31日 |
| 効力発生日      | 2026年1月1日   |

##### (4) その他

###### ①資本金の額

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

###### ②譲渡制限付株式報酬として付与する当社普通株式総数の上限に関する調整

2023年6月27日開催の当社第26期定時株主総会において、当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）への譲渡制限付株式報酬の支給に関して対象取締役に発行し又は処分する当社普通株式の総数を年19万株以内とすること及び当社普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）が行われた場合、当該総数を合理的な範囲で調整することをご承認いただいております。当社はこの承認に基づき、2026年1月1日より、対象取締役に発行し又は処分する当社普通株式の総数上限の調整を行います。

2. 配当予想の修正について

今回の株式分割に伴い、2025 年 5 月 13 日付で公表いたしました 2026 年 3 月期の期末配当予想額を以下のとおり修正いたします。なお、本修正は分割比率に合わせて実施するものであり、前回予想から実質的な変更はありません。

|                         | 年間配当金（円）         |              |            |
|-------------------------|------------------|--------------|------------|
|                         | 第 2 四半期末<br>（中間） | 期末           | 合計         |
| 前回予想（2025 年 5 月 13 日公表） | 75               | 75           | 150        |
| 今回修正予想(※)<br>（株式分割前換算）  | 75               | 37.5<br>(75) | —<br>(150) |
| 前期実績（2025 年 3 月期）       | 75               | 75           | 150        |

(※)2025 年 9 月 30 日を基準日とする中間配当金は、分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上